

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月4日
【会社名】	株式会社秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 新谷 明弘
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【電話番号】	018(863)1212(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長兼広報CSR室長 加藤 尊
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目13番1号 株式会社秋田銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3564)3117
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 三浦 寛剛
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行 東京支店 (東京都中央区京橋三丁目13番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当行第115回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金35円

総額628,308,590円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月28日

2 別途積立金の積立に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

変更内容の概略は次のとおり。

- コーポレートガバナンスをさらに充実させることで、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化をはかることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行するための規定の新設等を行う。
- 業務執行を行わない取締役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、責任限定契約に関連する規定の変更を行う。
- 条文の新設および削除にともなう条数の変更等、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に湊屋隆夫、新谷明弘、佐々木利幸、高田眞千、工藤孝徳、半田直樹、加藤 尊、土谷真人、西村紀一郎、辻 良之、榊 純一の11氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役に小野秀人、佐藤雅彦、北嶋 正、諸橋正弘、小林憲一の5氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役に松井秀樹氏を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、年額1億8,000万円以内とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額は、年額5,500万円以内とする。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額および内容決定の件

第6号議案において承認可決された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額とは別枠で、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権に関する報酬額を年額3千万円以内の範囲に割り当てることとする。

新株予約権の内容は、各事業年度にかかる定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の数の上限を800個とすることなど。

第9号議案 会計監査人選任の件

会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	131,616	5,779	0	(注)1	可決 92.14
第2号議案 定款一部変更の件	137,112	283	0	(注)2	可決 95.98
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件				(注)3	
湊屋 隆夫	119,808	17,588	0		可決 83.87
新谷 明弘	120,382	17,015	0		可決 84.27
佐々木利幸	123,175	14,222	0		可決 86.23
高田 眞千	123,175	14,222	0		可決 86.23
工藤 孝徳	123,175	14,222	0		可決 86.23
半田 直樹	134,288	3,109	0		可決 94.01
加藤 尊	134,288	3,109	0		可決 94.01
土谷 真人	134,275	3,122	0		可決 94.00
西村紀一郎	119,192	18,205	0		可決 83.44
辻 良之	118,764	18,632	0		可決 83.14
榊 純一	136,333	1,064	0		可決 95.44
第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件				(注)3	
小野 秀人	135,493	1,902	0		可決 94.85
佐藤 雅彦	135,486	1,909	0		可決 94.85
北嶋 正	106,832	30,563	0		可決 74.79
諸橋 正弘	119,269	18,127	0		可決 83.49
小林 憲一	136,018	1,377	0		可決 95.22
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件				(注)3	
松井 秀樹	109,215	28,181	0		可決 76.45

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を 除く。)の報酬額設定の件	135,165	2,221	10	(注)1	可決 94.62
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設 定の件	136,883	504	10	(注)1	可決 95.82
第8号議案 取締役(監査等委員である取締役を 除く。)に対する株式報酬型スツ ク・オプション報酬額および内容決 定の件	131,505	5,892	0	(注)1	可決 92.06
第9号議案 会計監査人選任の件	137,048	283	10	(注)1	可決 95.94

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上